

# 評価細目の第三者評価結果

## （保育所、地域型保育事業）

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	・法人・園の保育理念、目標、方針はホームページや入園のしおり、重要事項説明書などに明記し、また、園玄関に掲示して関係者に明示し周知するように努めている。園内に会社規程集や各種マニュアルを備え置き何時でも閲覧して再確認できるようにし、毎月1回は職員会議で「アートチャイルドケアの誓い」の読み合わせを行い再確認している。保護者に対しては、事業計画書や園だよりに分かりやすく明記し、会社や園の理念など、子どもの人権尊重・個人尊厳を謳い保育への取り組み姿勢を明示している。

#### I-2 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	・近隣には住宅や公園があり、自然環境には恵まれている。地域の状況や保育業界の動向などについては、各種会議・会合に出席したり、行政機関からの関連情報を入手し把握している。経営状況については毎月月次報告を作成して本社へ提出し、その後本社にてまとめられ全体及び園の経営状況報告を受けている。園内でも定期的に各種会議を実施し、環境や状況変化に対して園として解決すべき課題などの分析・検討を行っている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	・各方面より収集した情報により、園として取り組むべき課題を抽出し本社と連携して検討解決に取り組んでいる。年度初めに行事などについての役割を決め、各期ごとに振り返り・評価反省を行い、計画達成に努めている。

#### I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	・本部策定の「3か年経営方針」の中に「アートチャイルドケアの目指す保育理念と選ばれる保育所づくり」があり、その中で3つの基本戦略が明示されている。これに基づき園の課題を踏まえた計画を策定し各目標の達成に向けて努力している。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	・上記計画を踏まえた上で、毎年園の「No.1宣言」を決め単年度計画を策定している。今年度は「もりもり食べようNo.1宣言」を掲げ各種計画を策定し取り組んでいる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	・事業計画については職員会議などで職員に周知しており、毎月職員会議やクラス会議で評価、反省を行っている。職員は各自目標シートに目標を掲げており、それに近づけるためにどのようにするのかを考え実践している。昼礼時にテーマを決め自己評価し報告し合い、また園長と定期的に面談を行い、その中で取り組みの進捗状況を確認し必要な見直しを実施する仕組みが整えられている。また、本社品質管理部の内部監査を受けており、その過程で指摘された事項なども協議検討して計画達成に努めている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	・保護者には、事業計画書により1年の保育内容の概略を示し、園児の年齢ごとに年間保育指導計画を策定し、さらに詳細に4期ごとに年間区分して保育計画を明示している。入園説明会や年度初めに保護者に説明し、園だよりなどでもクラス毎に分かりやすく記載して通知している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a		・園では、ベテラン職員と新人職員とをペアにしてOJT研修方式で職員育成している。園長研修、職員の選択式研修、外部研修、および園内研修の機会を準備し知識・技術を習得し、保育の質の向上につながる取組みを進め、研修後には職員間で情報共有し日々の保育につなげている。園では職員それぞれの得意分野を活かし、かつ共有できるように組織構成をして保育力向上に取り組んでいる。
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a		・目標の達成度合いを月ごとに振り返りながら運営改善を明確にしていく努力をしている。行事实施後には保護者へアンケート調査を行い、結果の内容に対して保育園としての課題を明確にし次回へと活かしている。また、園児一人ひとりの保育日誌からクラス毎の週案・月案・年案全ての保育計画書に自己評価欄が設けられており、職員は日々振り返り、検証を行っている。子どもの個別のケースについて、職員会議で「お子様カンファレンス」の中で具体的な話し合いを行い、より良い保育につながるよう日々の保育に取り組んでいる。

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	コメント
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
II-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a		・保育業務マニュアルにて職務分掌を明確にし、組織としての職務内容、分担、責任が果たせるようにしている。職員一人ひとりの役職・職務について明示し、その責任を明確化・業務の細分化を図り、分かりやすく周知している。さらに、運営規定重要事項説明書に園長の運営管理実務の基準項目が定められており、それに沿って職務を進めている。今年度より、園長や職員配置が替わった中で、園長は職員面談を通して保育活動の充実、向上に取り組んでいる。
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	a		・入社時には全職員に対し本社でコンプライアンス研修などを実施し、会社としてのプライバシーポリシーや子どもの権利条約ほか守るべき法・規範・倫理などを職員に周知徹底している。またその後も、社内で園長は、虐待や個人情報の守秘義務など園長研修を受け、その内容を園内研修を行って職員に説明、指導して守るべき事項の共通認識に努めている。
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a		・職員会議や昼礼などを通して、報告・連絡・相談を進め、業務が適正に行われるように努めている。行事ごとに保護者アンケートを実施して保護者が求めているものを把握し、保育の質の向上や運営に活かせるように努めている。園長は日常的に保育にも加わり、定期的に職員と意見交換を行い、改善のための保育実践の具体的な方針や方法を明示している。また、行事の準備にも参加するなど、実践を通して保育に必要な知識や技術などを伝えている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a		・園長は定期的または随時に、職員面談を実施し自己評価を踏まえ個々に取り組んでいる目標に向けて成果を確認し、評価に連動させている。健全な園運営と職員の間関係のために常に働き掛け、ストレスを抱え込まないよう相談を受け付け、アドバイスし改善に向けて働く意欲を持たせるように楽しい職場環境づくりに努めている。

Ⅱ－２ 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－２－（１） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ－２－（１）－① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	・ 本社人事と連携し、採用の面接には園長も参加し現場の意向や適合性などを判断して、保育士の新卒採用や中途採用を積極的に行っている。常に職員の働きやすい職場環境を心掛けて、職員のキャリアなどを考慮して、各委員を担当させつつ全ての年齢に対して適切な保育を実施できるよう配置している。非常勤職員の役割も明確化し、評価シートなどを基に面談を行い育成とともに定着に向け、働きやすい職場環境を整えている。
Ⅱ－２－（１）－② 総合的な人事管理が行われている。	b	就業規則や給与規定、また人事考課制度が整備されており、人事考課については個別評価シートを用いて自らの目標達成に向け努力できる仕組みが構築されている。年に２回の園長面談により、各職員は自分の役割、保育園での役割を明確にし目標を設定している。さらに職員に評価基準や評価方法を明示し、評価結果についても説明した上で、振り返りと反省を行うなどの業務改善を充実することを目指している。
Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	・ 職員の就業状況などを定期的に把握し、また家庭状況に合わせ希望休暇や有給休暇が取れるよう勤務体制を整え業務を進めている。園長は定期的にまた随時に面談する中で職員の意向や目標を把握し、経験年数や資質などを考慮しバランスに配慮してクラス担任など配置を決め、遣り甲斐、働き甲斐のある職場環境づくりに努めている。
Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	・ 職員一人ひとりの保育士としての目標、参加したい研修内容などを把握して個人別の研修計画の策定に活かし、さらなる人材育成、資質向上などにつなげている。職員は一人ひとりが適切な研修を選び、得意なことを伸ばし、苦手なことは克服できるように前向きに研修に参加している。研修の成果は保育の現場で生かし、また、園内研修等で他の職員に研修内容をフィードバックして情報共有している。
Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	・ 本人が希望する研修を受講できるように支援している。各職員の個別研修計画は法人の書式を用いて年間を四期に分け、期毎に研修予定と実績を記入し年度末に評価、反省と今後への課題点を記入し知識・技術など資質向上支援に努めている。
Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	・ 各種の研修に参加できるように勤務体制を整えている。職員全員に研修の機会を与え、その技術水準・知識を高める機会を確保している。本社教育研修部による内部研修、外部講師招聘によるセレクト研修、職種別年数別研修などを整備し、希望に応じて研修に参加できる機会が確保されている。
Ⅱ－２－（４） 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ－２－（４）－① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	・ 実習生の受け入れの基本体勢を整備し、受け入れマニュアル・担当者の配置・オリエンテーションの実施など基本姿勢を示している。受け入れ時には注意事項に沿って説明を行い、個人情報保護や子どもたちのプライバシーの尊重、乳児の生活や保育の大切さを伝えることが出来ている。実習中には園長や主任が出席して反省会を実施し、意見交換やアドバイスなどを行い、今後のつながりを考え積極的に取り組んでいる。

Ⅱ－３ 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－３－（１） 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ－３－（１）－① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	・園の保育理念や保育方針、提供サービス内容や活動内容などについてはホームページやパンフレットに開示して伝えている。園見学は何時でも受け入れている。また、事業計画、財務情報など会社および園の運営状況についても公開している。さらに、運営委員会で保護者からの意見などを募り、保育に関する情報を開示している。
Ⅱ－３－（１）－② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	・行政による指導監査を受け、その情報開示を行っている。毎年本社内部の監査を受け、また定期的に第三者評価を受審しその評価結果を公表して開かれた組織となるように取り組んでいる。運営委員会には地域の方、園長、本社マネジャー、クラス代表者、職員などが集まり話し合った内容を開示している。さらに各種アンケート、保護者会、保育参観、個人面談などを実施し、意見ニーズなどを把握し園運営に反映している。

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	・近隣小学校と連携し学校行事の見学をしたり、5歳児は就学に向け近隣幼稚園児と一緒に学校体験に参加し、学校探検やランドセルを背負わせてもらうなど小学生と交流している。また、子どもたちが散歩に出かけた際には地域住民と挨拶を交わすなどの交流がある。今後、高齢者施設訪問や地域イベントへの参加など、地域の方々との交流を強化し、社会の中でより一層強く「生きる力」を育む取り組みも期待したい。
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	・ボランティアなどは保育業務マニュアルを整備し意義や受け入れ手順、配慮などを定め受け入れ体制を整えている。また、ボランティア保険加入、プライバシー保護尊重など基本姿勢を明確に示しているが、今のところは受け入れ実績がない。園では、今後は子どもの社会性の向上・成長につなげていくため必要と考えている。
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	園内に市役所や子育て支援センターなどからの子育てに関する情報など役立つ情報を掲示して広報に当たっている。また、近隣の小学校の先生方と園長はじめ職員は情報交換・共有して連携を図っている。園内に散歩マップを掲示し、各種の社会資源の位置などを掲示して必要に応じ連携が取れるように配慮している。
Ⅱ－４－（３） 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ－４－（３）－① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	・児童発達支援事業「アートチャイルドケアSED SCHOOL」、地域での世代間交流などの行事や地域イベントなどに地域の方々の参加を促し交流している。保育園の機能や専門性を地域の人に還元できるように努力している。今後は、地域の子育て家庭支援を実施するなど地域貢献に取り組み保育施設としての役割・機能を地域に還元することを目指している。
Ⅱ－４－（３）－② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	・行事・イベントなどを通じて地域との関りを持ち、保育所の機能や専門性を活かせる活動を実施している。さらに、様々な方とのコミュニケーションを通じて把握した地域ニーズや市役所から提供される情報を参考にして保育園として実施できる地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動を考えている。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	・業務マニュアルにより、職員としての姿勢、心得、園児や保護者との関わり方、権利擁護などに付き共通の理解をもって業務遂行に努めている。本社での園長研修を通して児童虐待や人権侵害などについて学び、その内容を園内研修として実施し、全職員と共通認識出来るよう取り組んでいる。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	・個人情報保護規定、プライバシーポリシーを「施設重要書類ファイル」に綴じ込み事務所に保管し、職員がいつでも確認できるようにしている。年間を通じてコンプライアンス研修や保育ガイドライン研修を行い、職員が子どもの権利擁護などにつき理解が深まるように努めている。また、情報漏洩に配慮し、外部に情報を持ち出さないなど個人情報保護に努めている。さらに、園児のトイレ、オムツ替え、プール遊びの着替え時、さらに男性保育士の女児への対応も考え、必要な配慮を行い子どもの人権、プライバシー保護を守っている。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	ホームページで保育園の情報を公開したり、三つ折りのパンフレットを作成し、保育園の概要や保育理念などを掲載し情報提供している。また希望者には保育の様子を見学する機会をつくり必要に応じて口頭説明している。毎年度、多くの見学・問い合わせを受け付けており、園長や主任が園見学に対応している。保育園利用に関し、会社や市のホームページや情報誌、パンフレットなどに保育方針や園生活の流れなどについて理解が深まるように分かりやすく説明している。市の子育て支援窓口の担当者や子育てコンシェルジュの方にも園内を見てもらい保育園を知ってもらうよう工夫している。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a	・入園説明会では、重要事項説明書の記載などで会社の理念・基本方針の概要などを明示説明している。また、変更があった場合には、保育参観や個別面談の実施により保護者の不安を払拭したり、個別相談に応じるなど対応に努めている。さらに、保育園が個人情報を取得することや子どもの写真をホームページやパンフレットに掲載することへの同意書提出を保護者に依頼している。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	転園や就学の際には、支援の継続性に配慮し情報提供を行っている。5歳児は小学校への接続に留意し、各小学校との連絡会に参加し情報共有を行っている。保護者に同意を得た上で、引渡し先の担当者と面談の上引き継ぎ、継続性を配慮しつつ、本人の不利益にならないことを確かめてから個人情報保護に留意して資料を渡している。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	・意見箱の設置・運営委員会・保護者会の実施など保護者からの意見を収集する仕組みが整えられている。また行事後のアンケート結果を加味し、保護者の要望などについては職員間で共有し対応できるものは迅速に取り組んでいる。保育園からの回答は園だより、運営委員会などを通じて伝え、保育の質の向上を目指している。

Ⅲ－１－（４） 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ－１－（４）－① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	・ 苦情解決制度を整え、相談の仕組みを明示しており、また苦情解決のためのフロー図を玄関に掲示したり保護者が苦情解決制度を利用できるように支援している。苦情など受け付け窓口は主任、苦情解決責任者は園長、また第三者委員の氏名を重要事項説明書兼入園のしおりに明記し責任をもって対応している。本社には専用のフリーダイヤルを設け苦情解決・要望などに対する対応体制が整っている。
Ⅲ－１－（４）－② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	・ 園長が苦情解決責任者となり、苦情・要望など責任をもって解決するように努力している。意見箱を設置したり、日々の連絡帳や送迎時のコミュニケーションを通して保護者の相談に対応するよう努めている。また苦情・意見要望に対しての体制・手順も周知しており、保護者との信頼関係を構築し意見などの共有に努めている。個人面談は希望があれば随時行い、保護者からの意見や相談は職員会議などで共有し対応策の検討・協議・実践につなげている。
Ⅲ－１－（４）－③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	・ 利用者からの相談や意見があった場合は、個別対応を行い、園全体で保護者・子どもの状況を把握し園長が保護者と話し合い迅速に対応するように努めている。対応できるものについては園でその日のうちに処理しているが、必要に応じて本社と相談しながら、専門機関へ報告するとともに関係機関と連携し対応する体制を構築している。
Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ－１－（５）－① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	・ 危機管理マニュアルを策定し、管理体制の構築と各種リスク対応の明示、園内外の安全チェック実施・ヒヤリハットの作成を重ね分析するなど子どもたちが安全に過ごすことが出来るよう施策が講じられている。関係機関と連携し子どもの安全を優先したリスクマネジメントを行っている。
Ⅲ－１－（５）－② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	・ 感染症対応マニュアルを整備し、事務室に保管して全職員がいつでも確認できるようにしている。危機管理マニュアルには感染症や食中毒などの予防・対応対策のフローが明記されており、保育園内で実際に感染症が発生した場合にはその都度掲示して病名や予防方法などの周知を図り感染拡大防止に努めている。また、各保護者に周知し、園内での拡大防止、当園基準を設ける等衛生管理を優先実施し園児の健康管理に努めている。
Ⅲ－１－（５）－③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	・ 火災や地震の発生時に備え、防災マニュアルを整備し避難場所マップ、災害時連絡手順など分かりやすく記載している。また、毎月防災訓練や避難訓練を実施して、職員は災害発生時に迅速かつ適切な対応が出来るように取り組んでいる。大規模な自然災害や深刻な事故などが発生した場合を考慮して万が一に備えて賠償保険にも加入している。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	本社統一の業務マニュアルがあり、マニュアルに基づいて支援を行っているが、保護者から指摘されたり問題が起こった場合には昼礼で取り上げている。園長は、マニュアルに書いてある内容を伝え、職員はマニュアルに沿って検討している。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	・見直しは毎年本社で実施されている。各園で出された課題は園長会に持ち込まれて検討され、本社に送付される。本社は送付された内容を検討し、必要に応じて見直しを実施している。今年にはコロナ関係の課題が検討されている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a	・入園前の面談で新入園児の生活状況や身体状況を把握している。入園後は全体的な計画（保育課程）に基づき個別の月間指導計画を作成し（０～２歳）、３歳以上は各クラスで年間指導計画や週間指導計画を作成し園長に提出している。なお、毎月の保育の実務計画は職員会議で検討している。
Ⅲ－２－（２）－② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a	・年間指導計画は園長が保育目標や保育理念に基づいて作成し、月間指導計画は子どもの状況や月齢の差等を考慮して担任が作成している。月末に各クラス担任が反省・評価を行い園長に提出しているが、週案は週末に、保育日誌は毎日評価・反省を記録している。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a	・０～２歳児の記録は①個別月間指導計画 ②個人記録 ③保育日誌 ④連絡帳に記載され、３歳児以上の記録は年間を４期に分けてクラス毎に①月間指導計画 ②保育日誌 に記録されている。なお、３歳以上の個人記録もあり、気になること・出来るようになったこと等が記載されている。
Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	・児童票等個人情報に関わる書類は書棚に鍵をかけて管理しているが、早番が開錠し、遅番が書類を確認して施錠している。なお、各クラス担任は、保育日誌・月間指導計画・出席簿・各種チェック表が入ったケースを持参し、夕方には事務室の所定の場所に戻している。



評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	a	・理念や方針は会社で決まっており、各年齢の年間指導計画もある。各担任は、年間指導計画に入園時に得た子どもの身体的情報や家庭環境および地域の実態を落とし込んで、月間指導計画を作成している。更に月間指導計画に基づいて週間指導計画を作成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	・全保育室に床暖房・空気清浄機・加湿器を設置して環境整備をしている。また、園全体の安全チェック表も完備し(園庭・廊下・保育室)、毎日確認している。さらに、玩具の安全点検は整備係を中心に毎日実施している。今回行った保護者アンケートからも「衛生面や安全面の気配りがある」「施設が綺麗」と評価されている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	・動くことが好きな子や、好き嫌いの多い子、すぐ泣く子等の対応はむやみに注意せず、登園の保育目標に従い子どもの思いを受け止めるよう配慮している。援助と自立のバランスや年齢を考えながら、褒めることで子どもを委縮させることなく、無理なく子どもを支援できるように進めている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	・0～2歳児は排泄・食事・着脱等の基本的な生活習慣の習得に関しては、月間指導計画に基づき個々に配慮した関わりとしている。なお、1歳児室の中にトイレが設置されていたり、2歳児の保育室の近くに広いトイレがある等、生活習慣が身に付きやすいトイレ環境となっている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	・月に1回、制作・ままごと・電車等のコーナーを設置して、自分の好きな遊びを選んで遊べる「わくわくディ」を行っており、子どもの主体的な活動ができる環境作りを図っている。乳児や1歳児もパーテーションで区切り自分で選んで遊べる環境を作り、ままごと・電車・お絵描き等の好きな遊びを選べるようにしている。
A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・園庭に面した日当たりの良い広い保育室で床暖房・空気清浄機・加湿器等も完備した環境の中で保育を行っている。個人別の月間指導計画を作成し、個々の成長に合わせて無理のない保育を実施している。
A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・保育室は食事と遊びのスペースを分け、落ち着いて食事が出来るように配慮している。また、個々の成長に合わせて無理なくトイレトレーニングを実施する等、生活習慣の自立に向けた環境を整備している。
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・朝夕の時間帯に戸外へ出て、積極的に体を動かせるよう支援している。また、英語や体操のレッスンの時間を設けるなど、子どもにいろいろな経験ができるように支援している。保護者アンケートでも「英語・体操・クッキング等、幼稚園と同じような教育を受けられる」「知的好奇心を満たしてくれる」という意見が散見されており保護者からも喜ばれていることがわかる。
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	・担任が記録するクラスシートに「気になる子」の項目があり、日々の保育の中で職員が育ちの気になる子どもに注力できるような様式になっている。また、毎月実施される職員会議では、クラスシートに記載された内容を基に「お子様カンファレンス」を実施し、子どもの育ちの情報を職員全体で把握し、担任以外の情報や考察も取り入れながら全職員で見守ることができる環境となっている。
A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	延長保育の時間帯は担任がいなくても安心して過ごせるように、専任の非常勤職員を配置して子どもが安心して延長保育の時間を過ごせるように配慮している。また、異年齢の子ども達同士でも安心して遊べるように、幼児クラスの子がグループに分かれて小さい子と一緒に遊ぶ「縦割り保育」にも取り組み始めた。



<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>・5歳児クラスは就学を見据えて小学校見学を行っている。小学校では1年生と一緒に学校案内や探検をしてくれることで、子どもたちが小学校への期待を持つきっかけになっている。ランドセル体験や道具箱を見せて貰う等の交流もある。なお、保護者には保育参観の後、必要事項を周知しており、希望があれば個人面談も実施している。</p>
<p>A-1-(3) 健康管理</p>		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>a</p>	<p>・年2回の健康診断は、気になることがあれば事前に医師に伝えた上で視診・問診・触診を行っている。歯科検診は年1回行い、虫歯・噛み合わせ・歯垢等を歯科医により検診している。なお、視力検査も看護師が行っている。身体検査は毎月実施しており、全ての情報は健康カードに記載している。会社の方針で乳幼児突然死症候群（SIDS）予防のための午睡チェックを重視している。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>a</p>	<p>・健康診断の結果は保護者に知らせ、問題がある場合は受診を勧めている。歯科検診の結果は問題があれば受診表を渡して受診を促し、歯科医による診療結果を提出して貰っている。視力検診の結果も保護者に伝え、問題がある場合には受診を促している。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>・アレルギーの対策が必要な子は数名おり、生活管理指導表と医師の診断でアレルギー食を提供している。乳児クラスは保護者に「食品摂取状況調査票」で食したことがある食材をチェックしてもらい、マニュアルに沿って対応している。アレルギー対応児の専用トレイや食器は、給食室・クラス・配膳時に確認している。</p>
<p>A-1-(4) 食事</p>		
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a</p>	<p>・5歳児はプランターでピーマン・トマト・ナスを育て、食物の栽培から収穫の経験をしており、収穫したものを炒め物や和え物に調理して貰い食している。年末にお餅つきを行い2～5歳児が参加して、実際にお餅をついている。杵や臼を見たり、生のもち米の状態、蒸した状態、つきあがった状態を全員で見たり、つきあがった餅に直接触る機会をもっている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a</p>	<p>・栄養士や調理員は給食の時間に各クラスを廻り子ども達との会話を通じて食事に関する情報を収集したり、保育士から情報を得ている。また、残食を確認して切り方や盛り付けの工夫につなげている。今回の保護者アンケートでは「給食が美味しい」「給食のメニューが豊富」と評価されている。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>・登降園時の保護者との情報共有を大切にしている。個人面談は、希望があれば実施している形をとっており、年間約10名程度となっている。0～2歳児の連絡ノートのコメント欄に記入はしていない。3. 4. 5歳児はA6サイズのノートを連絡ノートとして配付しているが、保護者からは様々な声が聞かれている。</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>・保護者の自由意見欄には、「連絡ノートは毎日様子を記入して欲しい」「個人面談をして子どもについて話し合いをする機会が欲しい」「担任と会う機会が殆どない」「何が出来るようになったか、どのような成長をすることが出来たか等を知りたい」などの声が聞かれている。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>	<p>・児童相談所からの問い合わせに対応するのは勿論のこと、①傷や痣の確認 ②子どもの目の動きや親の表情等に注意を払う、等に注力することが職員間では周知されている。子どもの様子で気になった場合には記録に残すだけでなく、保護者の気持ちに寄り添い、声掛けをするなどの工夫をしている。職員の意識向上は「子ども未来課」で高く評価されている。</p>

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a		・人事考課を年2回派遣を除く全職員対象に行っているが、個人目標を自分で決定し自己評価したものを基に行われている。また、月間指導計画の保育実践の振り返りは、フォーマット自体が評価と反省を記載するようになっている等、システムが整っている。